

小委員会での検討結果等

令和 5 年大阪府公衆浴場アンケートに基づく標準公衆浴場の経営状況 ……p1

入浴料金統制額の検討

- ①人件費……………p 3
- ②消費者物価……………p 4
- ③燃料費及び電気料……………p 5

●令和5年大阪府公衆浴場基礎調査に基づく標準浴場（上水道・青色申告施設）の経営状況

【標準浴場（上水道・青色申告施設）全数123施設の平均値】

年間入浴料金収入	19,805,755円	現行料金	大人 520円、中人 200円、小人 100円
年間営業外収入（浴場関連営業費用）	2,274,173円	年間営業日数	312日
営業外収入の収益 ※ 1	492,898円	1日平均利用者数（大人換算）※ 2	128人

(単位：円)

支出科目 (厚労省通知 項目)	R5実績	支出科目 (厚労省通知項目)	R5実績
人 件 費※ 3	5,804,418	借 地 借 家 料	1,146,135
水 道 料	1,011,805	消 耗 品 費	1,016,772
燃 料 費	3,509,053	旅 行 通 信 費	204,336
電 気 料	2,321,024	会 費 交 際 費	108,444
保 険 料	319,734	修 繕 費	1,146,265
減 価 償 却 費	1,446,865	雑 費	1,461,126
公 租 公 課	1,198,287	建物再調達費※ 4	426,060
支 払 利 子	196,848	資 本 報 酬 ※ 5	319,418
年間支出費用			21,636,590

※6

※1：調査回答の「浴場関連営業費用－差し引き原価」により算出

※2：年間入浴料金収入÷年間営業日数÷1人あたりの入浴料金
(R5年1月～9月490円、10月～520円から497.5円と換算)

※3：個人事業主分を含まない

※4：賃借対照表にある建物、建物附属設備、機械装置の帳簿価格の5%
(算出)

令和5年調査 建物 3,099,465円/施設
建物附属設備 3,561,600円/施設
機械装置 1,860,131円/施設
(3,099,465円+3,561,600円+1,860,131円)×0.05=426,060円

※5：賃借対照表の自己資本の10%
(算出)

令和5年調査 法人元入金(資本金)の10% 439,542円
個人経営入浴料金収入が法人経営×59.5%より、
個人資本金を439,542円×59.5%として計上
(439,542円×0.595×83施設+439,542円×40施設)÷(123施設)
=319,418円

※6：消費者物価を加味する項目 5,083,078円

(参考) 大人入浴料金の基礎算定額

(年間支出費用21,636,590円－営業外収入の収益492,898円)
÷年間営業日(312日)÷1日平均利用者数(128人)
=529.4円

●令和3年基礎調査と令和5年基礎調査結果の比較

	令和3年	令和5年
料 金	大人490円 中人200円 小人100円	大人520円 中人200円 小人100円
年間営業日数	312日	312日
入浴者割合	大人93% 中人4% 小人3%	大人93% 中人4% 小人3%
一日平均利用者数	120人	128人

対象浴場（上水道・青色申告施設）
令和3年：38施設選定（個人27、法人11）
令和5年：123施設全数（個人83、法人40）

科 目	令和3年実績（円）	令和5年実績（円）	備 考
年間入浴料金収入	17,251,980	19,805,755	
営業外収入の収益	322,928	492,898	「浴場関連営業費用－差し引き原価」により算出

営 業 費 用	1	人件費	3,756,104	5,804,418	①個人事業主分人件費を含まず
	2	水道料	901,371	1,011,805	
	3	燃料費	2,716,918	3,509,053	③燃料費（重油・ガス）の算定
	4	電気料	2,078,701	2,321,024	③燃料費（電気）の算定
	5	借地借家料	1,330,558	1,146,135	②消費者物価の算定（以下同じ）
	6	消耗品費	662,538	1,016,772	②
	7	保険料	237,546	319,734	
	8	旅行通信費	187,588	204,336	②
	9	会費交際費	99,591	108,444	②
	10	減価償却費	1,269,266	1,446,865	
	11	修繕費	1,202,781	1,146,265	②
	12	公租公課	998,228	1,198,287	
	13	支払利子	70,082	196,848	
	14	雑費	1,121,801	1,461,126	②
その他	15	建物再調達費	327,356	426,060	帳簿価格の5%
	16	資本報酬	342,312	319,418	自己資本の10%
支出合計			17,302,741	21,636,590	

●入浴料金統制額の検討（①人件費）

人 件 費

●個人事業主分の人件費の加算

	加算額根拠	個人事業主分 人件費	法人を含めた全体の 施設あたりの加算額
a	府最低賃金 （R5.10月～） 1,064円/時間 8時間労働 312日換算	2,655,744円	1,792,087円
b	R5基礎調査結果に基づく 法人代表者報酬 平均	2,827,150円	1,907,752円

★全施設123施設のうち個人営業は83施設したがって、法人を含めた全体の施設の加算額は「個人事業主分人件費」×83÷123で算出

	事業主	従業員
法人営業 40		R5人件費実績値 5,804,418円
個人営業 83	個人事業 主分加算	

参考）R5大阪府勤労統計【小規模事業所1～4人】生活関連サービス業に基づく人件費：2,403,928円

【小委員会での意見】

法人代表者報酬は、調査時の社会情勢や個々の施設の状況等により増減していく数値であるため、ぶれる数値ではある。総括原価方式での算定として採用する数値としては統計データを基にするのが妥当。

また、別項目で資本報酬も加味しており、経営者の加算分として考慮している。

そのため、個人事業主の労働者としての人件費分としては、府最低賃金分を確保するとして加算するのが妥当。

●人件費総額（個人事業主分含む）の算定

加算額根拠	令和5年人件費 実績額	法人を含めた全体の 施設あたりの加算額	人件費額 （個人事業主 分含む）	×賃上げ率※	人件費総額	令和5年実績額 との差額	大人入浴 料金増加額
府最低賃金 (a)	5,804,418円	+	1,792,087円	=	7,596,505円		
				×1.0478	7,959,618円	+2,155,200円	+54円

※ 府春季賃上げ要求・妥結状況
令和6年詳細分析報告 **賃上げ率：4.78%**、最終報賃上げ率：4.82%

●入浴料金統制額の検討（②消費者物価）

消費者物価

大阪市消費者物価指数

（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）

年	平均値
平成30年	99.5
令和元年	100.1
令和2年	100.0
令和3年	99.4
令和4年	100.5
令和5年	104.9
令和6年	※107.5

（令和2年を基準とする）

（参考）政府経済見通し

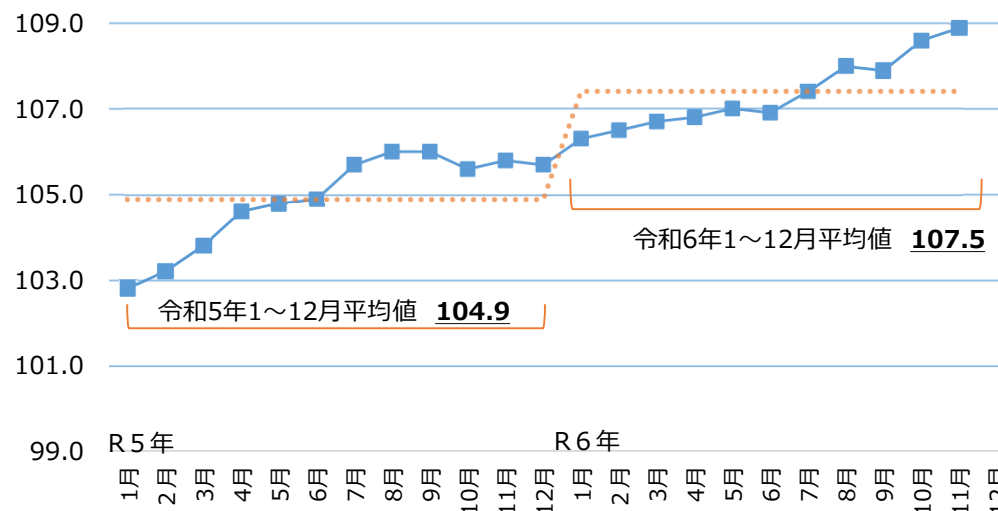
年	見通し	実績見込み	実績
平成30年	1.1	1.0	0.7
令和元年	1.1	0.6	0.5
令和2年	0.8	▲0.6	▲0.2
令和3年	0.4	▲0.1	0.1
令和4年	0.9	3.0	3.2
令和5年	1.7	3.0	3.0
令和6年	2.5	2.5	
令和7年	2.0		

<消費者物価変動を加味する項目>

- ・借地借家料
- ・消耗品費
- ・旅行通信費
- ・会費交際費
- ・修繕費
- ・雑費

R5調査に基づく合計額
5,083,078円/年

大阪市消費者物価指数（令和5年1月～直近）



【小委員会での意見】

これまでの審議会との継続性を考慮し、大阪市消費者物価指数を反映するのが妥当。

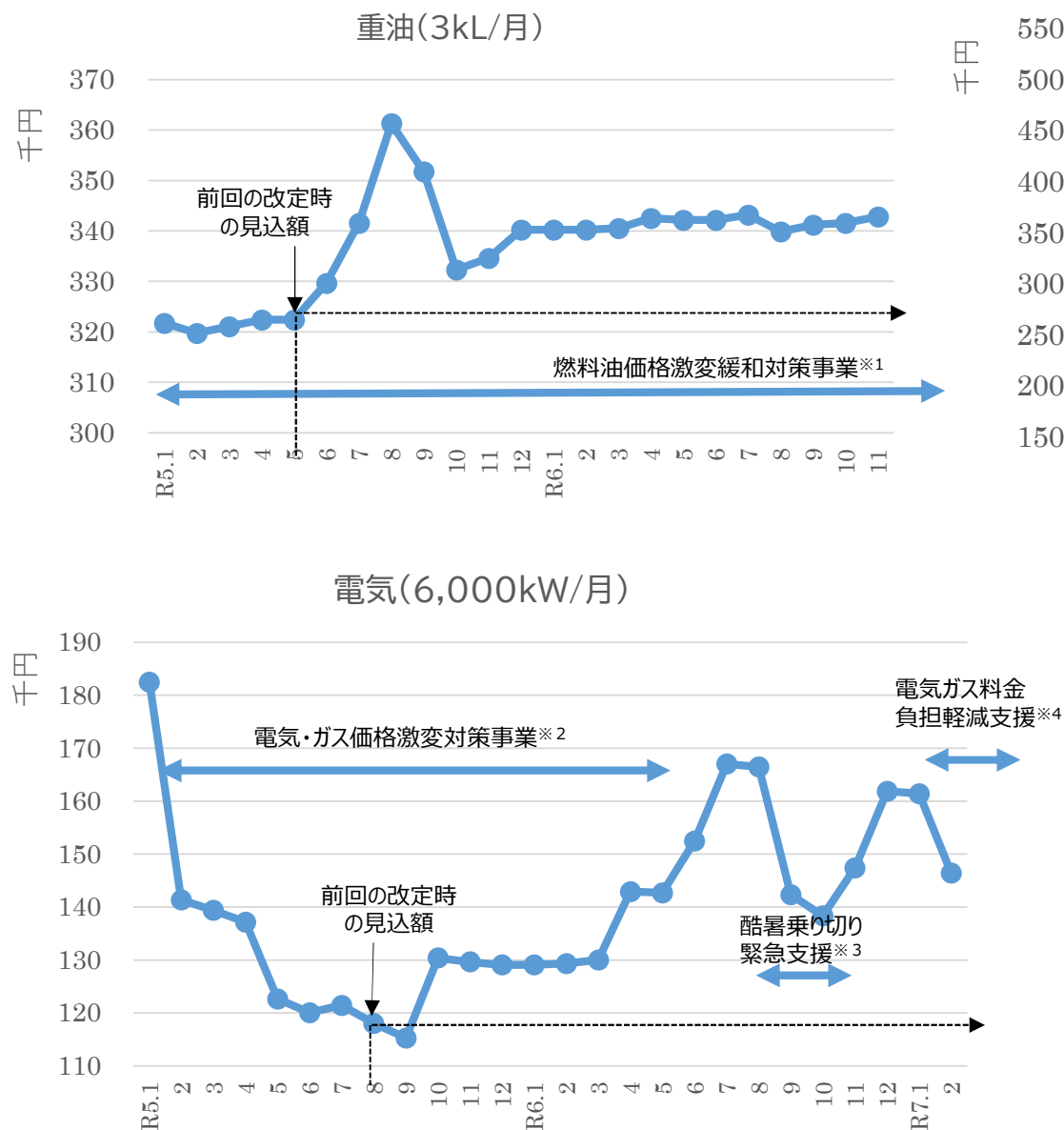
	消費者物価変動を見込んだ額 ※	R5年と比較した増加額	大人入浴料金の増加額
大阪市消費者物価指数を反映	5,208,630円/年	+125,552円	<u>+3.1円</u>

※5,083,078円×（107.5/104.9）（2.47%増）

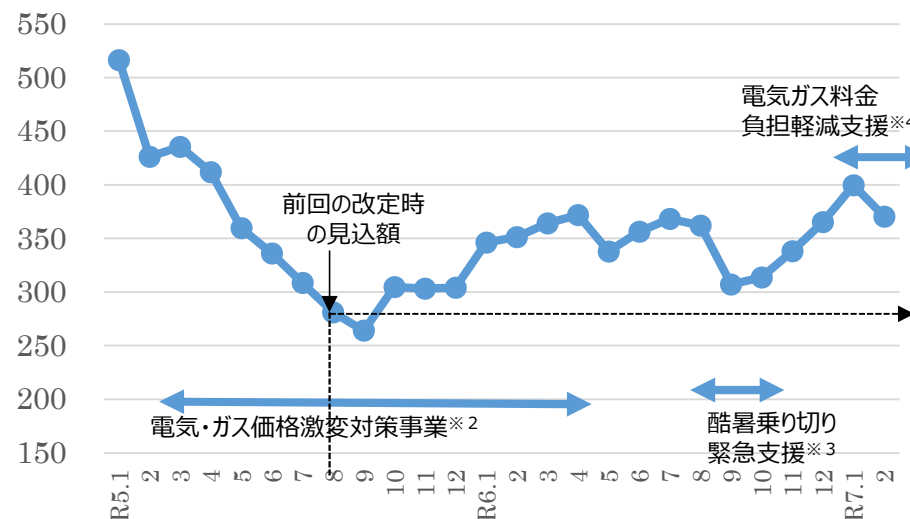
●入浴料金統制額の検討（③燃料費及び電気料）

燃料費及び電気料金

●令和5年～令和6年の燃料費・電気料の推移



ガス(3,000m³/月)

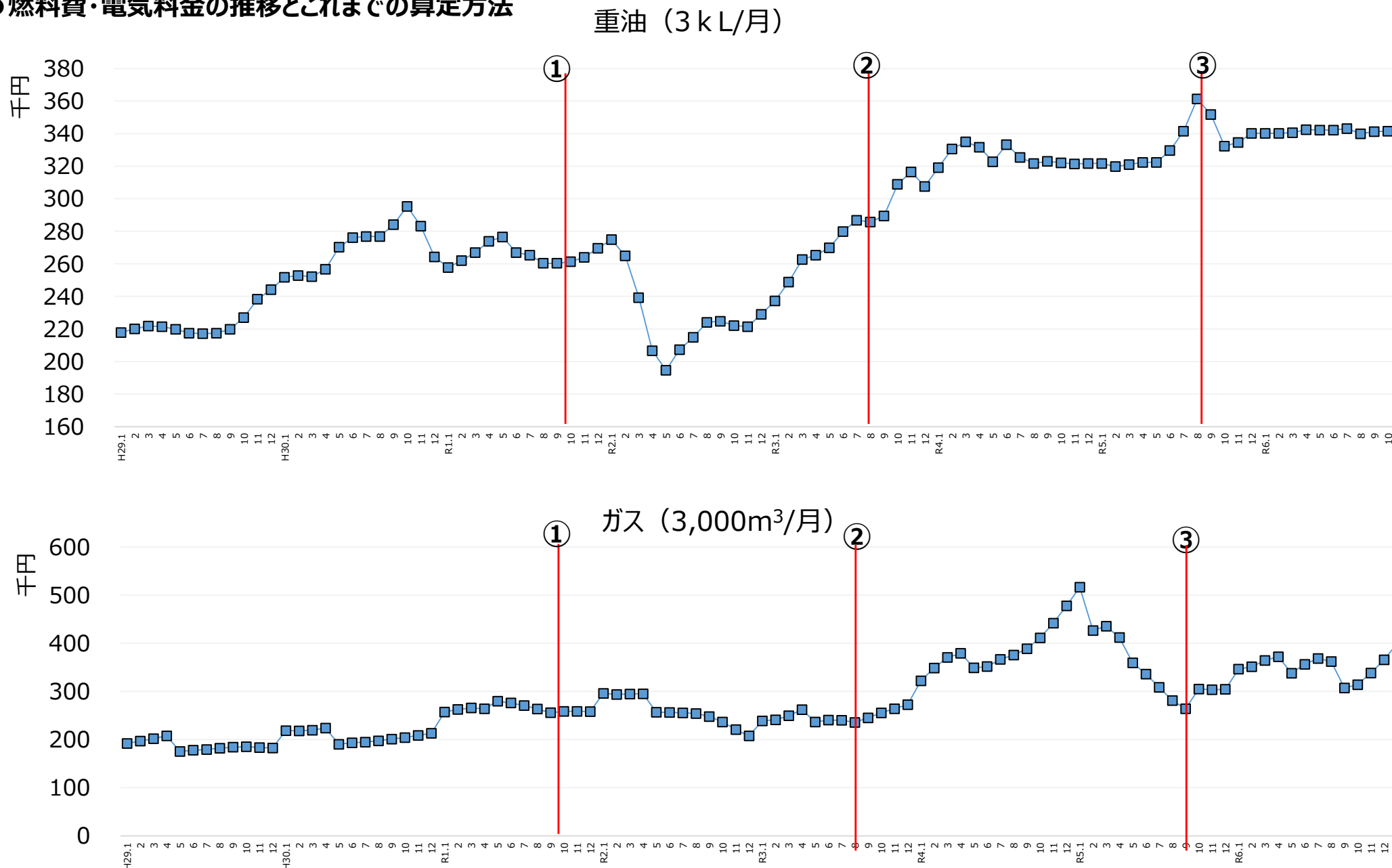


それぞれ、以下の条件のもと、月当たりのかかる経費を試算
 重油：月当たり3KL使用（A重油・小型ローリー）
 ガス：月当たり3000m³使用（業務用季節別契約）
 電気：月当たり6000KW使用（従量電灯Bと低電圧（上限なし）の平均）
 （経産省石油製品価格調査、大阪ガス、関西電力の各エネルギー単価等から参照）

- ※1 燃料油価格激変緩和対策事業：令和4年1月～発動中、以降制度の拡充や補助率の引き下げ、新制度の導入等を行い継続
- ※2 電気ガス価格激変緩和対策事業：令和5年1月～5月まで実施
- ※3 酷暑乗り越え緊急支援：令和6年8月～10月実施
- ※4 電気ガス料金負担軽減支援事業：令和7年1月～3月実施

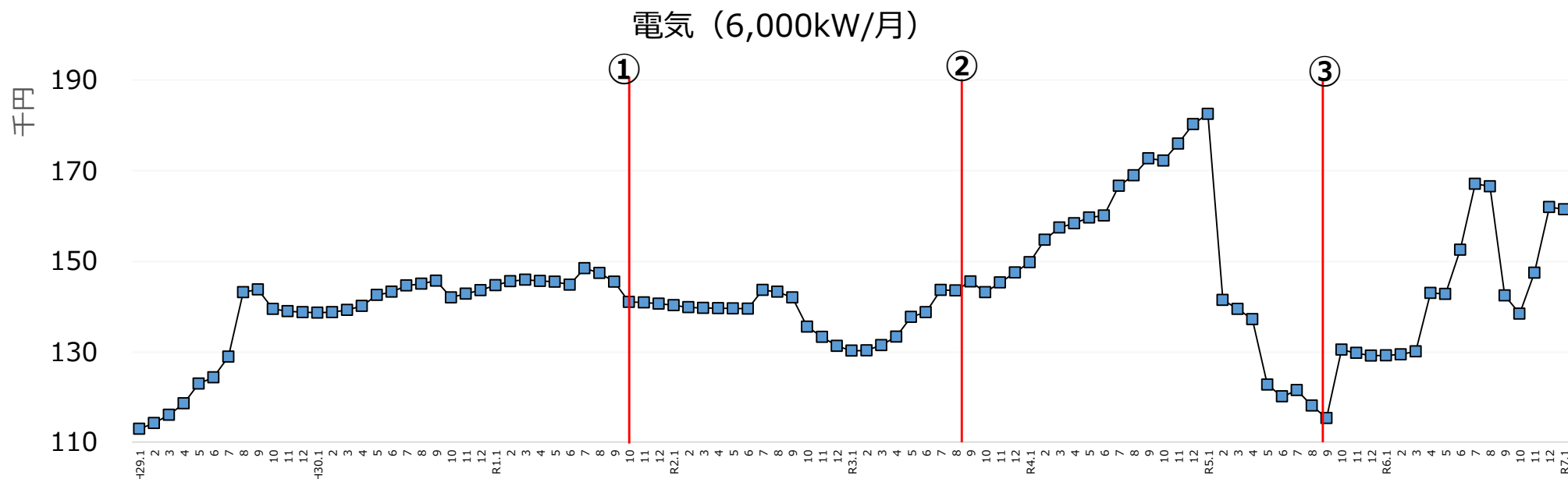
●入浴料金統制額の検討（③燃料費及び電気料）

●燃料費・電気料金の推移とこれまでの算定方法



●入浴料金統制額の検討（③燃料費及び電気料）

●過去の審議会での燃料費価格の反映方法



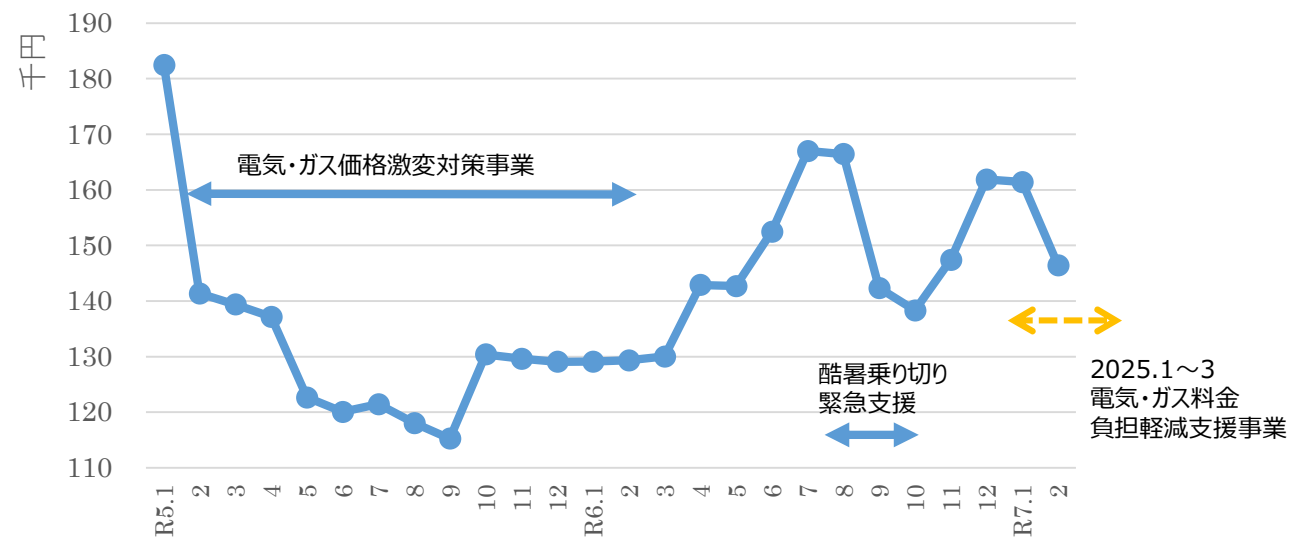
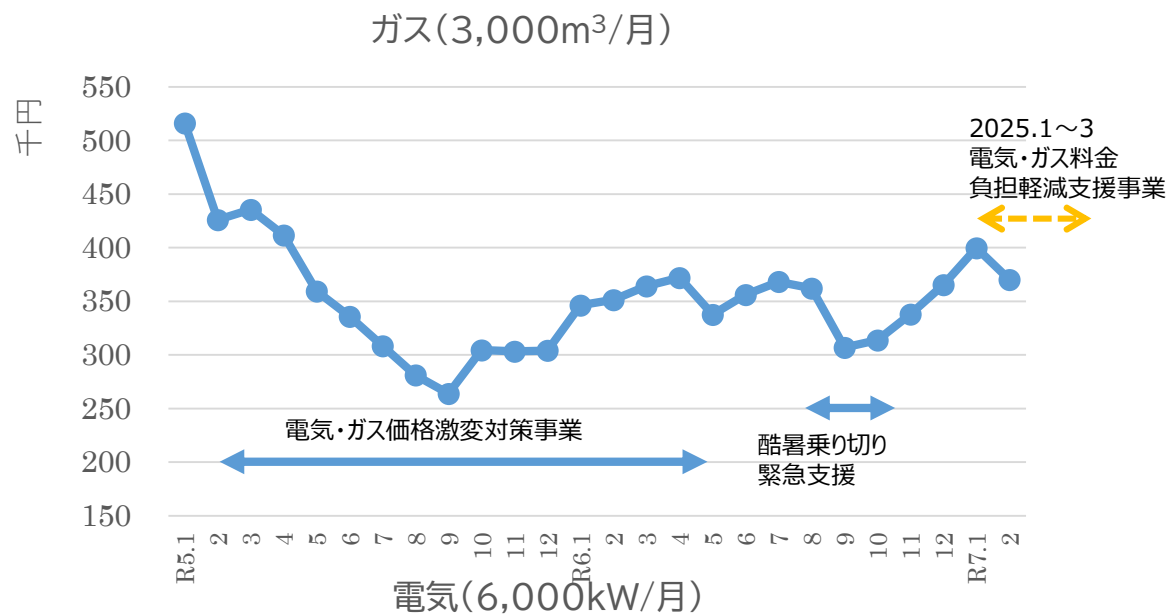
- ①R1審議会 消費税分の限定審議
- ②R3審議会 将来予測が困難なため、H30調査実績額を反映（上昇率等加味せず）
- ③R5審議会 R3年平均単価とR5直近価格の上昇（減少）率を反映

【小委員会での意見】

燃料費の将来予測は、過去の経緯から見ても困難であるため、直近単価での算定とし、高騰時には速やかに審議会を開催し、審議により反映させていくのが妥当。
なお、重油価格については、燃油価格激変緩和対策事業の縮減による単価の上昇が見込まれるため、その分は加味して算定する。

●入浴料金統制額の検討（燃料費及び電気料）

【ガス・電気：電気ガス料金負担軽減支援事業】2025.1月～3月



●支援事業による値引き単価

値引き単価

2025年1・2月使用分



電気

低圧 2.5円/kWh
高圧 1.3円/kWh



都市ガス

10.0円/m³

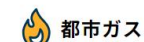
※ 家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2025年3月使用分



電気

低圧 1.3円/kWh
高圧 0.7円/kWh



都市ガス

5.0円/m³

※ 家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

●入浴料金統制額の検討（③燃料費及び電気料）

燃料費及び電気料

●R5調査に基づく燃料費及び電気料

5,830,077円/年（燃料費 3,509,053円（重油：1,368,983円、ガス：1,727,770円、廃材・廃油：412,300円）、電気料 2,321,024円）

●重油価格上昇分の反映

		単価	R5平均⇒R6 直近単価上昇率	R5実績に 単価上昇率を見込んだ額
	R5平均	101円/L	-	1,368,983
a	重油R6.11月 (直近単価)	103.9円/L	+2.9%	1,408,683
b	燃油価格激変緩和対策事業の縮減分※1 を加味した単価	109※円/L	+7.9%	1,477,133

※1 燃油価格激変緩和対策事業の縮減分：5.1円

●ガス、電気価格上昇分の反映

	ガス			電気		
	価格※2	単価 上昇率	R5実績に 単価上昇率を見込んだ額	価格※2	単価 上昇率	R5実績に 単価上昇率を見込んだ額
R5平均	354,255	-	1,727,770	132,257	-	2,321,024
ガス・電気R7.1月	399,747	+12.8%	1,948,925	161,419	+22.1%	2,833,971

※2 次の条件で月当たりのかかる経費を試算した価格で上昇率を算出

ガス：月当たり3000m³使用（業務用季節別契約）電気：月当たり6000KW使用（従量電灯Bと低電圧（上限なし）の平均）

●燃料費・電気料変動を見込んだ額

		燃料費・電気料 変動を見込んだ額	R5年と比較した 増加額	大人入浴料金 の増加額
a	直近価格が継続した場合(前回同様試算) (R5年平均と比較して 重油+2.9%、ガス+12.8%、電気+22.1%)	6,603,879円/年	+773,802円	+19.4円
b	直近価格が継続した場合（燃油価格激変緩和対策事業縮減分見込む） (R5年平均と比較して 重油+7.9%、ガス+12.8%、電気+22.1%)	6,672,328円/年	+842,251円	+21.1円

◆大人1人当たりの入浴料金の算定

529.4円（実績による基礎算定額）

+54円（①人件費）+3.1円（②消費者物価）+ 21.1円（③燃料費及び電気料金）= **607.6円**